

## 議事要旨(1)資産除去債務専門委員会における検討状況について

冒頭、逆瀬副委員長より、現在、専門委員会では論点整理の各論点について、今後の方向性を検討していることが報告された。

引き続き、荻原主任研究員より、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上と費用配分の論点について、資産除去債務に対応する除去費用は有形固定資産の稼働等に不可欠な附随費用的なものとして、関連する有形固定資産の帳簿価額を増加させる「方法2」が提案された。

また、賃借資産に係る論点については、資産除去債務を計上する必要がある場合で、敷金を差入れているときに、敷金の償却をもって資産除去債務の計上に代えることを認める考え方が提案された。

さらに、資産除去債務の割引価値の算定における将来キャッシュ・フローと割引率に関する論点では、資産除去債務の割引価値としては、市場の評価を反映した割引価値による見方と、自己の評価を反映した支出の見積りの割引価値による見方が考えられるものの、資産除去債務を取引する市場が存在しないことを考えると自己の評価を反映した支出の見積りの割引価値が妥当であるとされた。そのうえで信用リスクを割引率に反映させることで、負債の時価と実質的に同様のものが得られるとして「案3」が提案された。

委員等からは除去費用の資産計上と費用配分に関する論点について、下記のような意見が示された。

- ・ 実務上の問題点なども踏まえて現時点で別の資産として扱う「方法1」についても否定する必要はないのではないか。

また、将来キャッシュ・フローと割引率に関する論点については、下記のような意見が示された。

- ・ 市場の評価を反映した割引価値による見方である「案1」を採用すべきであるとのコメントも寄せられているが、検討の余地はないのか。
- ・ 資産除去債務においてなぜ割引率に信用リスクを考慮するのか、資金調達という実態がない退職給付債務に近い性質と考えることができるのではないか。

以上